

フジ・産経 世論調査で不正

再発防止策まとめ再開へ

FNN（フジテレビ系28局によるニュースネットワーク）と産経新聞社による合同世論調査で昨年発覚した不正をめくり、フジテレビと産経新聞が再発防止策をまとめ、調査を再開すると発表した。調査の根幹を揺るがす不正への対策だけでなく、報道機関は調査自体の難しさにも直面している。

フジと産経が世論調査の「不正を明らかにした」として、昨年6月のことだった。発表によると、調査を委託したアダムスコミュニケーション（東京都品川区）が、業務の約半分を日本テレネット（京都市）に再委託。同社の管理職社員が、実際には電話していない架空の回答を作成する不正を主導した。この社員は調査に「派遣スタッフの電話オペレーター確保が難しかった」「利益向上のため」などと説明したとされる。

フジによると、アダムスコミュニケーションとの契約では、「業務を再委託する場合はフジ・産経の両社

Media Times

メディアタイムズ



合同世論調査の再開と不正防止策を公表した16日付の産経新聞

に承諾を得る」としていたが、アダムス社は無断で再委託をしていた。不正が確認されたのは2019年5月〜20年5月の14回の調査。内閣支持率や政府の新型コロナ対策への評価などを尋ねる内容で、

毎回全国の18歳以上の男女約1千人が対象だった。毎回約500件ほどが再委託され、14回の総サンプルの12・9%にあたる1886件が不正データだった。

フジと産経の両社は、この世論調査に基づく一連の放送や記事を取り消したが、不正データを取り除いた修正後の調査結果は明らかにしておらず、朝日新聞の取材にフジテレビ企業広報室は「（公表の）予定はございません」と回答した。フジ系での放送については、放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会が2月にも審議

結果をまとめた意見書を公表する見通しだ。今月15日、フジと産経は世論調査の再開を発表した。アダムス社とは別の調査会社に業務を委託し、「再委託は認めない」という契約を結ぶという。また、調査にはフジと産経の担当者が出向き、調査会社は調査結果とひも付いた通話記録を両社に提出し、一定期間保管するといった対策を実施する。（大野拓生）

「言語道断の事案だったにもかかわらず、報道された調査結果は不正なデータによってどれぐらいずれたのかもわからない」。世論調査に詳しい関西学院大の大谷信介教授は、フジ・産経の姿勢をこう批判する。報道機関が担う世論調査は、有権者の考えを正確に把握するため、調査対象者を「有権者の縮図」となるように抽出することをめざしてきた。近年、主流の「RDD（ランダム・デジタル・ダイヤリング）方式」は、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて作った番号に電話をかける。電話を持つ人なら誰でも対象となりうるため、偏りが出にくかった。

新しい取り組みも始まっている。松本教授は毎日新聞社とともに世論調査会社を設立。昨年4月から電話での会話が不要な「ノン・スプークン調査」を導入した。携帯電話のショートメッセージ機能で回答ページに誘導し、対象者が自ら答えを選び、自由記述欄に記入する。固定電話にかけて自動音声の質問に答えてもらう方式と併用している。「答える側の負担を減らし、若年層にもリーチしやすくなった。コストも削減できる」と毎日新聞社の平田崇浩・世論調査室長は言う。ただ、発信件数に対し回収できる割合がオペレーターを介する方式より低く、協力的な人に回答者が偏りがちなるといふ課題もある。

世論調査ではないが、LINEなどのIT企業が大規模なアンケートを実施する事例も出てきた。ただ、松本教授は「多様な民意を把握して報道することで民主主義を支える役割がある」として「世論調査は報道機関が担うべきだ」と指摘。その上で「フジ・産経の不正を受けて、調査全体への信頼が下がらないよう各社は努める必要がある」と話

調査方法工夫必要に

報道各社は2010年代後半から携帯電話も対象に加えるようになり、今では「固定＋携帯」の併用型が主流だ。ただ、電話をかけたも出してもらえなかったり協力を拒まれたりすることは多く、調査の実務を担うコールセンターの現場は苦労が多いという。

毎日新聞社が実施している世論調査では、調査会社任せにはせず、原則として朝日新聞の社員が調査会場に向いて、調査会社の業務を管理・監督しています。調査会社の社員と一緒に調査の進み具合を点検したり、オペレーターと対象者との電話のやりとりを確認したりするなどして、不適切な運用がないよう細心の注意を払っています。

朝日新聞社が実施している電話世論調査では、調査会社任せにはせず、原則として朝日新聞の社員が調査会場に向いて、調査会社の業務を管理・監督しています。調査会社の社員と一緒に調査の進み具合を点検したり、オペレーターと対象者との電話のやりとりを確認したりするなどして、不適切な運用がないよう細心の注意を払っています。

朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。